

町の動き

情報通信基盤整備計画の方針を決定!!



地域情報化推進施策町民説明会

情報通信基盤整備の必要性は、合併以前から論議され、新町の建設計画においても「安心して暮らせるまちづくり」の項目内に、地域情報化の推進は重点施策として位置づけられています。

携帯電話については、陵草地区、徳間地区とも今年度不感地域の解消が図られ順調に計画が推進されています。

情報通信基盤整備の根幹をなす光ファイバを利用した高速インターネット、ケーブルテレビ事業についても、老朽化の著しいオフourke通信に代わる情報伝達手段の導入と併せて検討してきました。

昨年末に実施した「情報通信の環境に関する住民アンケート」、「インターネット利用に関する事業所アンケート」や、5月7日から19日間にわたって20会場で開催した「地域情報化推進施策町民説明会」。また、テレビ共聴組合に対しても実施した「テレビ共同受信施設組合等ケーブルテレビ加入意向調査」。さら

には、11回におよぶ地域情報化推進委員会での調査検討、4回にわたるテレビ共聴組合への説明会開催など、町民の皆様の声を計画に反映できるよう努めてきました。

特に、ケーブルテレビ加入意向調査結果においては、表にありますように28組合の内、12組合が加入を希望され、15組合が希望されないという回答でした。また、1組合は、検討中ということで期限内に回答がないだけませんでした。

組合数においては、拮抗した割合となっていますが、希望されない15組合の構成世帯数が、1,732世帯あり、およそ6割の町民の方が加入を希望されないため、事業効果が期待できないとの判断から当初の事業計画案を変更し、ケーブルテレビ事業については見送ることとなりました。

その結果、告知放送、消防防災、高速情報通信網などの整備を図ると共に、大幅な事業費の縮小と、現在オフourke通信の維持管理運営に充てている予算を活用することで町費を投入する額を少なくあることが出来るようになります。

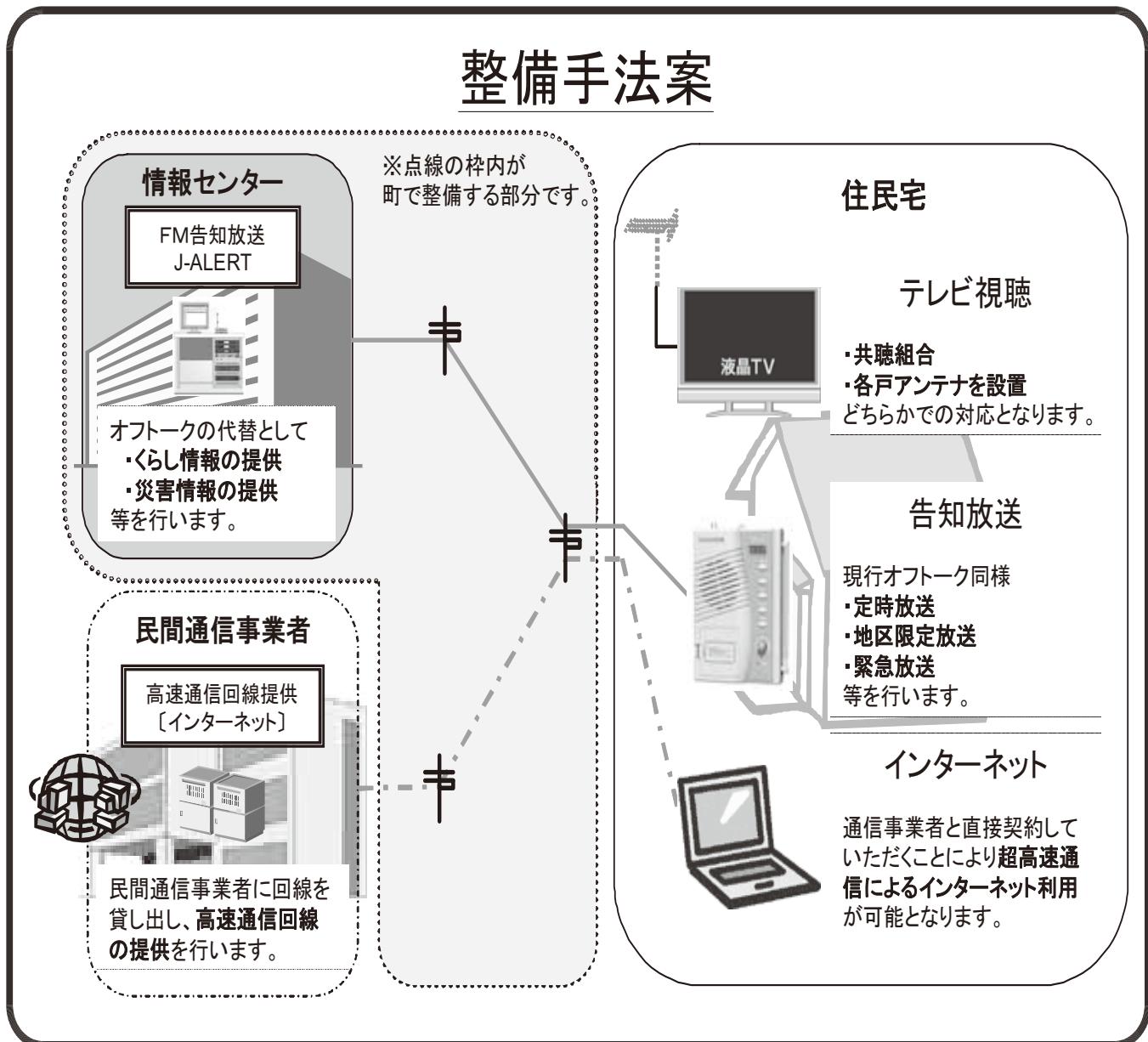


オフourke

整備手法案としては、下図にありますように光ファイバケーブルを2本敷設し、その内の1本を利用してFM告知放送（オフトークに代わるもの）、J-ALEERT（全国瞬時警報システムによる緊急放送）に活用します。もう1本は民間の通信事業者に貸し出し、高速情報通信（インターネット等）に利用する整備計画」といたします。

町民の皆様のテレビの視聴につきましては、町がケーブルテレビ事業を実施しないため、地上デジタル放送に切り替わる2011年7月までに、各テレビ共聴組合単位等でデジタル化の対応をして頂くことが必要となります。町といいたしましても、各共聴組合等のデジタル改修に対する相談窓口の設置など、最大限の支援をしてまいります。

今後も町では、より安心して暮らせるまちづくりのために、地域情報化をさらに推進いたします。



「情報通信の環境に関する住民アンケート」については、広報「なんぶ」2008年3月号（Vol. 59）に掲載しましたのでご覧ください。